

奈良県告示第六十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

令和二年六月二日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（令和二年五月十二日現在の地番による。）
北葛城郡広陵町大字笠五番一、五番三、六番四及び六番七の各一部
- 二 申請者氏名 株式会社アイア奈良 代表取締役 南正利
- 三 申請者住所 北葛城郡河合町泉台三丁目八番一八号
- 四 道路の幅員 五・六〇メートルから八・〇〇メートルまで
- 五 道路の延長 二二・八二メートル
- 六 指定年月日 令和二年五月十五日
- 七 指定番号 高土第三一〇九号